

「技能実習計画認定通知書」の記載方法について

- 技能実習計画認定通知書（別記様式第2号）の記載について、今後は、以下のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせします。
 - 1 申請者の住所、技能実習生の年齢及び監理団体の住所の記載に係る取扱い
通知書の「記5申請者③住所」、「記7監理団体③住所」及び「記6技能実習生③のうち年齢」については、省略し、同欄に「省略」あるいは「－」と記載します。
 - 2 複数人同時申請の場合の取扱い
通知書は、技能実習生ごとに申請者（実習実施者）に対して交付していますが、複数人同時に技能実習計画の認定申請が提出された案件（同一技能実習計画内容のものに限る）については、通知書の「記6技能実習生」欄に「別紙名簿のとおり（認定番号の下6桁は氏名欄に記載のとおり）」と記載し、申請時に提出された申請者名簿（写し）をホチキス止めし一括通知します。
- ※ 技能実習生の氏名について、漢字氏名がある場合に、漢字表記は原則として省略する（漢字表記を希望する場合を除く）取り扱いについては、変更ありません。